

# 平成27年度 事業計画

## I 基本方針

東京都保健医療公社（以下、「公社」という。）は、昭和63年6月1日に財団法人として設立され、以来、地域医療機関との医療機能の連携を進めることにより地域医療のシステム化を推進し、包括的かつ合理的な医療提供体制を確立することを使命とした開放型病院の運営を行ってきた。

平成9年の第三次医療法改正では、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関の連携等を図る観点から、かかりつけ医等を支援する医療機関として「地域医療支援病院」が制度化された。公社病院においては、平成10年9月、東部地域病院及び多摩南部地域病院を皮切りに、平成22年8月には全病院が地域医療支援病院となった。

各公社病院は地域住民が必要とする保健医療サービスを提供するとともに、地域の中核病院として、その有する機能を十分に発揮し、地域医療連携の一層の推進に努めている。また、がん検診センターは、精度の高いがん検診を実施し、がんの早期発見に貢献するとともに、専門技術者の養成研修等により都全体のがん検診事業の質的向上を図っている。さらに、保健医療事業の受託等により、地域の保健医療福祉の向上に貢献している。

こうした地域医療機関との連携活動、地域医療支援病院の承認及び地域の中核病院としての医療提供活動の実績が認められ、公社は、平成24年4月1日より公益財団法人に移行した。認定された公益目的事業は以下の2つである。

公1 医療機関との連携による地域医療確保事業

公2 がんの予防と早期発見等に関する健康増進推進事業

公社は、「医療で地域を支える。」という理念の下、「公社活性化プランⅢ」に掲げた取組を着実に実施し、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行うことで、住民の医療と福祉の向上に寄与していく。

## II 事業計画

### 1 開放型病院の設置及び運営事業（定款第4条第1項第1号事業）（公1）

#### (1) 運営方針

全ての公社病院は、地域医療支援病院としての承認を得ており、医療機能連携を進めることによって、地域医療のシステム化を推進する使命を担っている。

東部地域病院は区部の東部地域（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、荒川区）、多摩南部地域病院は南多摩地域（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）、大久保病院は区部の西部地域（新宿区、中野区、杉並区及び隣接する豊島区、練馬区、渋谷区、文京区、世田谷区）、多摩北部医療センターは北多摩北部地域（東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、小平市）、荏原病院は区部の南部地域（大田区、品川区、目黒区、世田谷区）、豊島病院は区部の西北部地域（板橋区、練馬区、豊島区、北区）における中核病院としての役割を担い、地域の医療機関との機能分担と連携を図りながら、地域住民の方に適正な医療を提供していく。

平成26年度は、診療報酬改定を受け、全病院で7対1施設基準を維持するとともに大久保病院及び荏原病院では一部地域包括ケア病棟を導入した。また、医療の質と患者サービスの向上、医療安全の確保、効率的な病院経営の実現のために、これまで多

摩南部地域病院、大久保病院、多摩北部医療センター、荏原病院の4病院で導入してきた新電子カルテシステムを、東部地域病院及び豊島病院でも導入するための準備を開始した。

平成27年度は、前年度の取組を着実に推進するとともに、次期診療報酬改定、地域医療構想等の動向を見極めつつ、引き続きDPC分析等各種の分析に基づき、公社病院を取り巻く医療環境の変化に適切に対応し、一層の経営改善を進めていく。また、引き続き地域医療連携の更なる推進、救急患者の積極的な受け入れ、在宅療養の後方支援等を行い、地域における急性期医療の中核病院としての役割を果たすとともに、地域包括ケアシステムの構築に貢献し、公社ブランドの確立を図っていく。

公社病院は、次の医療機能を基本として、病院運営を行う。

① 二次医療中心

地域医療機関との連携を図り、二次医療機能（主として入院を必要とする医療）を中心に運営する。

② 急性短期患者中心

急性短期の患者さんを中心に診療を行う。急性期を脱した患者さんについては、疾病の程度や症状等を考慮し、患者さんの同意を得て紹介元または患者さんの居住地の医療機関への転院を図る。

③ 開放型病院

地域医療機関からの診療依頼に積極的に対応するとともに、必要に応じて地域の医師と共同で診療を行う。

④ 重点医療、特色ある医療及び行政的医療

各公社病院は救急医療のほか、地域に不足している次の医療を重点医療として提供する。

ア 東部地域病院	： 循環器医療
イ 多摩南部地域病院	： がん医療
ウ 大久保病院	： 生活習慣病医療
エ 多摩北部医療センター	： がん医療
オ 荏原病院	： 脳血管疾患医療、集学的がん医療
カ 豊島病院	： 脳血管疾患医療、がん医療

また、地域の医療ニーズに的確に応えていくため、特色ある医療として、次の医療にも取り組んでいる。

ア 東部地域病院	： がん医療
イ 多摩南部地域病院	： がん医療、緩和医療
ウ 大久保病院	： 腎医療、脳卒中医療、がん医療
エ 多摩北部医療センター	： がん医療
オ 荏原病院	： 脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法、産科
カ 豊島病院	： 脳卒中医療、がん医療、緩和医療、産科

⑤ 地域医療支援病院

地域医療の充実を図り、効率的な医療提供体制を確立するため、医療機関相互の適切な機能分担を図るとともに、その機能連携を強める。

## (2) 運営規模等

### ① 東部地域病院

#### ・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	270	98,820	90.0	270	98,550	90.0
外 来	—	382.0	112,308	—	382.0	111,926	—

※ほかにICU・CCU 6床

- ・ 標榜診療科 16診療科  
内科、循環器内科、消化器内科、外科、心臓血管外科、  
脳神経外科、消化器外科、整形外科、小児科、泌尿器科、  
婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、  
病理診断科
- ・ 主な施設承認等 開放型病院 (平成3年11月)  
地域医療支援病院 (平成10年9月)  
7対1入院基本料 (平成21年5月)  
DPC対象病院 (平成21年7月)
- ・ その他 病院機能評価認定 (Ver6.0) (平成24年1月)

### ② 多摩南部地域病院

#### ・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	235	86,156	78.5	229	83,804	76.5
外 来	—	380.5	111,867	—	380.5	111,487	—

※ほかにICU・CCU 6床

- ・ 標榜診療科 19診療科  
内科、消化器内科、循環器内科、緩和ケア内科、外科、  
消化器外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、  
泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、  
放射線科、麻酔科、病理診断科
- ・ 主な施設承認等 開放型病院 (平成6年12月)  
地域医療支援病院 (平成10年9月)  
DPC対象病院 (平成21年7月)  
7対1入院基本料 (平成21年12月)  
緩和ケア病棟入院料 (平成25年7月)
- ・ その他 病院機能評価認定 (3rdG Ver1.0) (平成27年1月)

③ 大久保病院

・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	300	267	97,832	89.1	265	97,017	88.6
外 来	—	420.8	123,715	—	420.8	123,294	—

※ほかに I C U 4床

・標榜診療科

16診療科

内科、腎臓内科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、  
皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、  
リハビリテーション科、歯科口腔外科、麻酔科、病理診断科

・主な施設承認等

開放型病院 (平成16年5月)

D P C 対象病院 (平成20年7月)

地域医療支援病院 (平成21年10月)

7対1入院基本料 (平成22年3月)

地域包括ケア病棟入院料 (平成26年10月)

・その他

病院機能評価認定 (Ver6.0) (平成25年6月)

④ 多摩北部医療センター

・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	328	281	102,992	85.8	279	102,121	85.3
外 来	—	420.3	123,568	—	420.3	123,148	—

※ほかに I C U ・ C C U 8床

・標榜診療科

23診療科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、  
神経内科、血液内科、内分泌・代謝内科、外科、脳神経外科、  
整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、  
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、  
放射線科、麻酔科、病理診断科

・主な施設承認等

開放型病院 (平成17年6月)

地域医療支援病院 (平成18年5月)

D P C 対象病院 (平成21年4月)

7対1入院基本料 (平成22年4月)

・その他

病院機能評価認定 (Ver6.0) (平成25年7月)

⑤ 荏原病院

・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当 り (人)	年延べ 数 (人)	利用率 (%)	1日当 り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	500	379	138,897	75.9	377	137,703	75.5
外 来	—	842.4	247,666	—	842.4	246,823	—

※ほかに I C U 6床

・標榜診療科

21診療科

内科、循環器内科、神経内科、感染症内科、外科、乳腺外科、  
脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、  
泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、  
リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、  
病理診断科

・主な施設承認等

開放型病院 (平成18年5月)  
D P C 対象病院 (平成21年7月)  
地域医療支援病院 (平成21年10月)  
7対1入院基本料 (平成22年3月)  
脳卒中ケアユニット入院医療管理料 (平成23年8月)  
地域包括ケア病棟入院料 (平成26年8月)

⑥ 豊島病院

・患者規模

区 分	※ 病床数 (床)	平成27年度			平成26年度		
		1日当 り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)	1日当 り (人)	年延べ数 (人)	利用率 (%)
入 院	423	377	138,311	89.3	375	137,173	88.8
外 来	—	581.4	170,932	—	581.4	170,350	—

※ほかに I C U 6床

・標榜診療科

23診療科

内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、緩和ケア内科、  
感染症内科、外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、  
形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、  
耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、  
放射線科、麻酔科、病理診断科

・主な施設承認等

D P C 対象病院 (平成18年7月)  
開放型病院 (平成21年5月)  
7対1入院基本料 (平成22年3月)  
緩和ケア病棟入院料 (平成22年7月)  
地域医療支援病院 (平成22年8月)  
精神科救急入院料 (平成23年8月)

・その他

病院機能評価認定 (3rdG Ver1.0) (平成26年6月)

### (3) 地域医療機関との連携

公社病院は、医療機関の相互連携において中心的役割を果たしていくため、日常の病院運営を通じて地域医療機関との連携を推進する次のような方策を実施していく。

#### ① 紹介予約制の実施

救急の患者さんを除いて、原則として地域の医療機関から紹介された患者さんを予約診療する。

#### ② 返送・逆紹介制の実施

急性期を脱し、症状が軽快・安定した患者さんについては、紹介元の医療機関において診療を受けるよう「返送」、あるいは、症状に応じて新たな医療機関を紹介する「逆紹介」を行う。

#### ③ 開放型病院の運営

##### ・連携医制度

公社病院の施設や機能を利用しようとする地域の医師について、地区医師会を通じて予め病院に登録し、地域医療連携を円滑に推進する。

##### ・共同診療

入院患者さんの診療においては、必要に応じて、公社病院の医師と紹介元の医師（連携医）が共同で診療を行う。

##### ・医療機器の共同利用

公社病院が保有するMR I、CT装置等の高度医療機器について、地域医療機関の利用を積極的に働きかけ、検査依頼を受けた場合は、外来患者として検査・診断を行う。

##### ・地域の医療従事者等に対する研修の実施

症例検討会、CPC（臨床病理検討会）、特別講演会等を地域の医療従事者に開放するほか、地域住民を対象とした保健医療に関する講演会を実施していく。

#### ④ 運営協議会の開催

関係諸機関との連携強化と地域全体の医療提供体制の向上を図るため、運営協議会を定例的に開催し、病院の運営方針及び地域医療連携のあり方について協議する。

#### ⑤ 地域医療連携室の運営

地域医療連携業務を円滑に進めるため、地域医療連携室において、地域医療連携システムの企画・調整、連携医制度の運営、患者さんの紹介、返送・逆紹介、地域医療情報の収集・分析等の業務を行う。

### (4) 行政施策への協力

東京都の依頼を受けて実施している次の医療施策について、本年度もその役割を十分に発揮できるよう、体制の整備を図るとともに、円滑な事業運営に努めていく。

#### ① エイズ診療協力病院【全病院】

#### ② 東京都災害拠点病院【全病院】

#### ③ 東京都地域救急医療センター（東京ルール）【東部・南部・北部・荏原・豊島】

#### ④ 休日・全夜間診療施設（内科系・外科系）【全病院】

#### ⑤ 休日・全夜間診療施設（小児科）【東部・南部・北部・荏原・豊島】

#### ⑥ 休日（耳鼻咽喉科）診療施設【南部・北部】（南部 平成26年4月）

#### ⑦ 感染症指定医療機関【荏原（第一種・第二種）・豊島（第二種）】

- ⑧ 地域リハビリテーション支援センター【北部・荏原・豊島】
- ⑨ 精神科夜間休日救急診療施設【豊島】
- ⑩ 精神科患者身体合併症医療機関【荏原、豊島】
- ⑪ 周産期連携病院（休日・全夜間診療事業（産科））【豊島】
- ⑫ 在宅療養児一次受入支援事業【北部】
- ⑬ 認知症疾患医療センター【荏原】
- ⑭ 認知症早期発見・早期診断推進事業【荏原】
- ⑮ 高次脳機能障害支援普及事業【北部・荏原・豊島】（北部・豊島 平成26年4月）

## (5) 臨床研修

各公社病院は、臨床研修を行う病院として指定されており、初期臨床研修医の指導・育成を行う。また、都立病院と「東京医師アカデミー」を設置し、専門臨床研修について、カリキュラムの充実や指導体制の強化を図り、研修から採用に至る一貫した医師育成システムを提供していく。

## 2 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及事業（定款第4条第1項第2号事業）（公1）

### (1) 調査研究事業

#### ① 地域医療連携に関する調査研究

各公社病院において地域医療連携がどのように行われているか、具体的な取組や実績をまとめ、医療連携を進める一助とする。なお、公社の公益法人化に伴い、公益性の高い事業については一層の充実強化とともに、その実績の適切な把握が必要となったことから、平成25年度には連携医に対するアンケート調査を実施し、地域における医療ニーズの把握や医療資源の分布の整理等、各病院の特性に応じた取組を行っている。

#### ② 運営協議会における協議

必要に応じ、各公社病院の運営協議会において地域医療連携に関して協議する。

### (2) 普及事業

各公社病院において、ホームページによる情報の発信に加え、次の冊子やパンフレットを作成・配布するほか、必要に応じ、関係区市の広報誌等に病院紹介記事の掲載依頼を行い、地域医療連携についてPRを行う。

- ・公社病院だより
- ・病院利用の手引・パンフレット
- ・公社病院事業概要

## 3 地域医療情報の収集及び提供事業（定款第4条第1項第3号事業）（公1）

公社病院の対象医療圏の医療機関情報を収集し、患者さんの返送・逆紹介等地域の医療連携に活用するとともに、紹介、返送・逆紹介及び共同診療等の実績データを集計・分析し、地域医療連携の推進に活かす。

情報の収集・提供に際しては、「地域医療情報システム」、東京都の「医療機関案内サービス“ひまわり”」等を活用していく。

#### 4 がん検診に関する事業（定款第4条第1項第4号事業）（公2）

東京都がん検診センターは、東京都のがん対策の中核機関として区市町村及び地域医療機関との連携のもとに、主に多摩地域を中心にがん検診事業を実施するとともに、がん専門医療技術者の教育指導、がん予防の普及啓発、がんに関する調査研究を行う。

「がん対策基本法（平成19年4月施行）」及び東京都が策定した「がん対策推進計画（平成25年3月第1次改定）」において、① がん検診の受診率向上（早期発見の推進）、② がん検診の質の向上（検診の精度向上）が明記され、国の定める精度管理基準に基づいた一次検診が求められる中、センターへ寄せられる期待は大きい。

センターでは、多様な地域住民のニーズに応えるため、平成20年7月より新規事業として日帰りがんドックを開始し、また、平成23年1月には、マンモグラフィ検診車を導入、東京都のがん対策拠点施設として、一次検診事業及び精密検診事業の充実を図ってきた。今後も、収支改善に努めつつ、センターの機能強化に取り組む。

東京都がん検診センターは、次の機能を基本として施設運営を行う。

##### (1) がん検診事業

###### ① 一次検診

区市町村から委託を受けて、センター内施設で胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん検診を、また、検診車で各地区に出向いて胃がん、肺がん、乳がん検診を実施する（住民検診）。また、事業所の検診を受託して実施する（職域検診）。

###### ② 一般・精密検診

一次検診の結果、要精密検査となった受診者のほか、一般検診として自覚症状があり自分から受診を希望する受診者、地域の医療機関から紹介された受診者、経過観察中の受診者等に対して実施する。地域の医療機関との連携を強化し、センターの精密検査機能を活用してもらうことで、短期間での確定診断、早期治療に結びつける。

###### ③ がんドック

日帰りで行える精度の高い、がん専門のドックを実施する。

区 分	事業規模	
	平成27年度	平成26年度
一次検診（うち職域検診）	70,255人(19,100人)	70,255人(19,100人)
精 密 検 診	46,396人	45,754人
が ん ド ッ ク	886人	886人
合 計	117,537人	116,895人

##### (2) 調査研究事業

臨床に直結した診断学的、疫学的研究を行い、がんの早期発見・早期治療のための検診技術の開発を進め、検診の場での実用化につなげていく。

###### ① がん予防関係の調査研究

###### ② がん検診受診者の追跡調査（がん患者5年後生存率調査、要精密検診者の受診状況調査）

##### (3) 人材育成事業

センターのノウハウ等を活かし、がんの専門医師及び医療技術者の育成と、診断技



術のレベルアップに引き続き取り組んでいく。

- ① 細胞検査士養成所の運営
- ② マンモグラフィ研修の実施
- ③ 乳がん・胃X線検査従事者講習会の実施
- ④ 医師・コメディカル個別研修の実施

(4) **普及啓発事業**

がん予防に関する正しい知識を普及していく。

**5 保健医療福祉に関する事業（定款第4条第1項第5号事業）（公1・公2）**

東京都がん検診センターにおいて、次の事業を東京都から受託し、実施するほか、地域ニーズのある保健医療福祉に関する事業に取り組む。

(1) **東京都生活習慣病検診従事者講習会事業**

胃がん等各種検診に従事する者の資質向上や、区市町村等の実施する保健事業を担当する職員に対し、基礎的な知識を付与することにより、保健事業の一層の効果的で、効率的な推進を図ることを目的として、講習会を実施する。

- ① 内容 胃がん検診（読影従事者、X線撮影従事者）講習会等 各区分
- ② 講習会の実施（各区分につき1～3回／年）

(2) **マンモグラフィ読影医師等養成研修事業**

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力等の向上を図ることにより、質の高い検診を実施するための人材育成を行うことを目的として、講習会を実施する。

- ① マンモグラフィ読影研修（医師対象）（2回／年）
- ② マンモグラフィ技術研修（診療放射線技師対象）（2回／年）

(3) **東京都におけるがん検診精度管理評価事業**

区市町村のがん検診の精度管理を含めた事業評価を実施し、都全体の精度管理及び検診事業の評価を行うことにより、区市町村のがん検診の質を高め、がんによる死亡率の改善を図る。

- ① 対象地域 62区市町村
- ② 対象検診 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診